

わたしが裁判員に選ばれたら・・・

疑問が山ほど『裁判員制度』がそこまでやってきました。まず候補者を選んで、面接をして決めるんだって？ えっ？何を基準に選ぶの？

宣伝もあちらこちらで目にする。近所の人たちの間でも話題になるときがある。

裁判員になった気分で「どうしよう！どんな状況になっても、ちゃんと意見が言えるかなぁ」と不安になってしまう。

「刑事裁判でしかも重いやつですよ！死刑かどうか決めるんだって？素人の私が決めなくちゃならないんですか?!」こんな無茶なことしなくちゃいけない。

いやだ、だめだと言っていられなくなった今、それじゃあ選ばれたときどうするか・・・と。

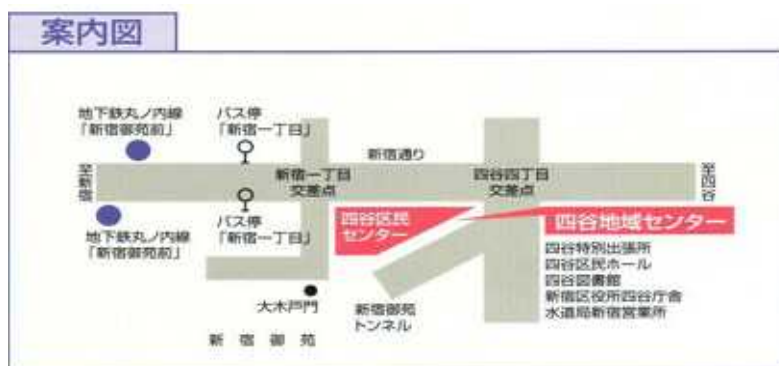
やるからには、日ごろの意見を出しきれるように、そして他の裁判員が「なるほど・・・そうよねえ」という説得力をもちたい。だから準備をしたい・・・。

そこで、学習会をすることにしました。

2008年 12月 10日(水) 18:30～20:30

講師 石井小夜子(弁護士)

会場: 四谷地域センター



新宿区内藤町 87 番地 四谷区民センター11F TEL 03-3351-3314

主催・子どもと法・21 <http://www.kodomo-hou21.net/>

問い合わせ・子どもと法・21事務所(03-3353-0841)